

令和4年度第2回川口市地域保健審議会会議録

- 1 開催日時 令和5年2月6日(月)午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 鳩ヶ谷庁舎3階 306会議室
- 3 出席者 【委員】16名
長江厚、鹿島健司、小寺慶二、鈴木和義、福田亨、茂野明也、宗像幸彦、渡邊謙、篠塚静枝、中尾堯、請川かおり、藤原英樹、富田守甫、岡田貢司郎、矢作勇一、林奈緒美
- 【事務局】15名
宮澤保健部長、岡本保健部理事兼保健所長、加来保健総務課長、駒木管理課長兼保健所副所長、西尾疾病対策課長、作田地域保健センター長、小山生活衛生課長、林食品衛生課長、青木衛生検査課長、佐久間保健総務課課長補佐、古川保健総務課庶務係長、小林(博人)疾病対策課課長補佐、古屋保健総務課主査、池田保健総務課主査、坂本保健総務課主事
- 4 議題 報告事項
(1) 令和5年度川口市保健所の運営計画について
(2) 川口市健康・生きがいづくり計画(第二次)について
(3) 川口市食育推進計画(第2次)について
(4) 川口市自殺対策推進計画について
- 5 会議の概要 (1) 開会
(2) 議事
(3) その他
(4) 閉会

| 議 事 | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>本日の審議会開催にあたり、傍聴希望者が1人いる。</p> <p>委員定数18人のところ16人が出席しており、審議会条例第7条第2項に基づき、この会議は成立する。</p> <p>審議会条例第7条第1項の規定に基づき、会議の議長は会長が務めることとなるため、進行を長江会長にお願いします。</p> |
| 議長 | <p>議事録作成にあたり、議事録署名人として渡邊委員と中尾委員を指名する。(異議はなく、承認された。)</p> |
| 議長 | <p>報告事項(1)「令和5年度川口市保健所の運営計画について」の説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>～資料「報告事項(1)」に基づき説明を行った～</p> |
| 議長 | <p>意見等はあるか。</p> |
| 委員 | <p>感染症予防対策に関連して、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更された後、現在、市ホームページで公表されている感染者数などは、どのように公表されることになるのか。</p> <p>また、5類に変更されると、どの医療機関でも受診できるようになる。そうなると、各医療機関での感染拡大防止対策はどのようになるのか。市から医療機関へ指導等はあるのか。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に感染した知人は、65歳以上であるため、経口薬が処方され、発熱やのどの痛みがすぐに軽快した。65歳未満だと解熱剤などしか処方されないため、軽快する薬があるなら65歳未満にも処方をしてほしいと思うが、いかがか。</p> |
| 事務局 | <p>新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日に5類に変更される。詳細はこれから決まることとなるが、国の方針に従い対応するとともに、市民に対しては、適切な周知に努めたい。</p> <p>医療機関での感染対策については、病院の規模等によって対応は異なるものになると思うが、市としても国の方針を注視していきたい。</p> |


| | |
|---|--|
| <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> | <p>経口薬に関するお話をいただいたが、年齢に関わらず、重症化しやすい人に対しては、できるだけ医療機関を受診するよう周知している。それ以外のかたには、市販薬や検査キットのあらかじめの準備をお願いしている。</p> <p>令和4年度において、市内では何人の指定難病医療受給者がいるのか。私の親族は都内の大学病院での診断後、難病と気づかない期間があった。このように、難病であると知らず、難病の申請をせずに支援を受けられていない人もいると思う。市における難病の周知方法を教えてほしい。</p> <p>令和4年3月末時点での、本市における指定難病医療受給者数は4,032人である。周知については、市ホームページや広報かわぐちで行っているほか、障害福祉課発行のガイドブックにも掲載している。他に良い周知方法があれば、ご意見いただけるとありがたい。</p> <p>川口市医師会としても、会員に対して、難病の制度についてあらためて周知をしていきたい。</p> |
| <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> | <p>報告事項(2)「川口市健康・生きがいづくり計画(第二次)について」の説明を求める。</p> <p>～資料「報告事項(2)」に基づき説明を行った～</p> <p>意見等はあるか。</p> <p>運動や体操で健康づくりをすることは素晴らしい。仕事をしている高齢者は多くいるが、皆さん元気である。仕事をする、緊張感や責任感を持つためか、元気が保てるようだ。仕事をするのが健康につながる効果も期待できるので、そのような支援があるとよいと思う。</p> <p>就労についてはではないが、ボランティア登録の制度は他部局で行っている。働くことは、健康や生きがいに直接つながると思われるので、いただいたご意見は関係課と共有したい。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> | <p>報告事項（３）「川口市食育推進計画（第２次）について」の説明を求める。</p> <p>～資料「報告事項（３）」に基づき説明を行った～</p> <p>意見等はあるか。</p> <p>川口市食育推進計画は素晴らしい内容であるが、食材についての提案があるとより良くなると思う。マーガリンやカップ麺などは健康にどのような影響があるか、あるいは、無農薬の野菜の良さについても示されるとよいと思う。</p> <p>地域保健センターにおいて、大人の食育講座を開催している。その講座等で、無農薬野菜などの食材をトピックとして扱えるかなど研究をしていきたい。</p> <p>川口市食育推進計画の事業一覧の中でコミュニケーションやボランティアについてはあまり触れられていないと思う。例えば、子ども食堂の運営やNPOの支援などが思い浮かぶが、これらのことは行われているか。</p> <p>コミュニケーションについては、例えば、学校の児童を対象としたものがあげられる。学校ではコロナ禍で黙食となってしまったが、今後は食を通じたコミュニケーションの大切さを伝えていければと思う。</p> <p>ボランティアについては、食生活改善推進員協議会が啓発活動を行っている。今後とも、こういった団体と連携しながら、より効果的な取り組みを推進していきたいと思う。</p> |
| <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>委員</p> | <p>報告事項（４）「川口市自殺対策推進計画について」の説明を求める。</p> <p>～資料「報告事項（４）」に基づき説明を行った～</p> <p>意見等はあるか。</p> <p>未だ、様々な企業で、上司、部下などの上下関係に悩む方は多いと思う。実際このような悩みを持つかたにセロトニン※の服用を勧めたところ、精神的</p> |


| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>に落ち込んでいた状況から改善がみられた。セロトニンが全てとは思わないが、一例として紹介させていただいた。</p> <p>※セロトニンとは脳内の神経伝達物質の一つで、他の神経伝達物質であるドーパミン（喜び、快楽など）やノルアドレナリン（恐怖、驚きなど）などの情報をコントロールし、精神を安定させる働きがある。</p> <p style="text-align: right;">（出展：厚生労働省 e-ヘルスネット）</p> <p>セロトニンが精神の安定に効果があると言われていることは、認識している。相談支援や生活習慣の指導の中で、体内でも生成されるセロトニンの分泌が増えるような日光浴や運動の有効性を伝えることなどを研究していきたい。</p> |
| 委員 | <p>高齢者の自殺対策は良い内容だと思う。高齢者はストレスがあっても心に秘めて我慢する傾向にあると思う。緊急通報システムは、独居又は高齢者のみの世帯が対象となっている。この制度は特に夜間の相談も対応できるので、良い制度である。この制度は、事業者によって金額が違う。どれくらいの金額でできるのか。また、利用者は増加しているのか。</p> |
| 事務局 | <p>当該事業は長寿支援課が実施しているが、本日の審議会に出席していないため、後日回答させていただきたい。</p> <p style="text-align: center;">（2月22日、委員あて別添資料送付により回答）</p> |
| 委員 | <p>保健所において、「こころの深呼吸をしていますか？」というチラシを作成して相談事業を実施されているが、対象年齢が15歳から35歳となっている。自殺者の低年齢化が進む昨今、果たして15歳からでよいのだろうか。また、教育現場での取り組みや対策について教えてほしい。</p> |
| 事務局 | <p>若者への支援として、若者が気軽に悩みを相談できる場として、令和4年6月にイオンモール川口前川で「こころサポートステーションSODA（そーだ）かわぐち」を開所し、利用いただいている。低年齢化については、関係部局とも連携をとりながら、対象年齢も含め、今後の課題として取り上げていきたい。</p> |
| 議長 | <p>自殺対策推進計画については、令和5年度に部会を設置して、検討を進めることとなる。審議会条例の規定で、部会に属する部会長及び部会員は、会長が指名することとなっている。</p> |

| | |
|-----|--|
| 議長 | <p>部会長は、相川委員。部会員は、請川委員、林委員を指名する。 (異議はなく、承認された。)</p> <p>その他、事務局から何かあるか。</p> |
| 事務局 | <p>次回の開催は令和5年7月を予定している。詳細は、決まり次第お知らせする。</p> <p>令和4年度第2回川口市地域保健審議会を閉会する。</p> |

令和5年 3 月 14 日

議長 長江 厚 

議事録署名人 渡邊 謙 

議事録署名人 中尾 亮 

「報告事項4 川口市自殺対策推進計画について」の際にご質問いただきました、取組事項に関する回答は、以下のとおりです。

No. 2 1 緊急通報装置整備事業（報告事項4の参考資料ア 3ページに記載）

【質問】 疾患要件なしの場合、緊急通報装置を有料で利用する際、事業者ごとに金額が違うと思うが、その金額はそれぞれいくらか。

【回答】 下表のとおり

| | 事業者 | 利用料金(1ヶ月) |
|-----|---------------------|--------------------|
| 固定型 | ALSOKあんしんケアサポート株式会社 | 3,000円（税抜。一切の費用込み） |
| | 株式会社エース | 1,780円（税込。振込手数料込み） |
| | セントラル警備保障株式会社 | 2,800円（税抜） |
| 携帯型 | ALSOKあんしんケアサポート株式会社 | 3,000円（税抜。一切の費用込み） |
| | 株式会社エース | 2,400円（税抜。振込手数料込み） |
| | セコム株式会社 | 2,200円（税抜） |

※ 事業者によって、その他サービスや機器の設置撤去等に別途料金がかかる場合があります。

※ 詳細を記載した「事業者一覧」を市ホームページに掲載しております。参考にご覧ください。

【質問】 利用者数の推移はどうなっているか。

【回答】 下表のとおり

| | 年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 疾患要件あり | 設置台数 | 1,395 | 1,293 | 1,166 | 1,086 | 960 |
| | 通報件数 | 1,666 | 1,548 | 1,454 | 1,196 | 1,163 |
| 疾患要件なし | 設置台数 | | | | 13 | 18 |
| | 通報件数 | | | | 6 | 22 |

※ 設置台数は、当該年度に設置された台数ではなく、年度末に設置されている台数。

※ 疾患要件なしでの貸出しは、令和2年8月から開始。